

第5期介護保険料について(案)

佐賀中部広域連合

第5期計画策定

第6回策定委員会資料

保険料算定に影響をあたえる第4期と第5期との比較

項目		第4期における介護保険料	第5期における介護保険料
①	第1号被保険者及び第2号被保険者の負担率	第1号被保険者 : 第2号被保険者 20% : 30%	第1号被保険者 : 第2号被保険者 21% : 29% 保険料影響額 260円程度
②	交付金制度の減	第4期においては、保険料上昇抑制のため、介護報酬の増額改定分の2分の1相当額が「介護職員処遇改善臨時特例交付金」として国より交付 保険料投入額 167,346,889円 保険料影響額 △61円	第5期では交付予定はない
③	第1号被保険者数(高齢者人口)及び高齢化率の増加	第1号被保険者数(高齢者人口)の平成23年度実績 81,909人 高齢化率 23.2%	第1号被保険者数(高齢者人口)の平成26年度見込み 87,215人 高齢化率 25.0%
④	認定者数の増	認定者数の平成23年度実績 15,635人 平成23年度第1号被保険者 認定率実績 18.5%	認定者数の平成26年度見込み 18,024人 増加率15.3% 平成26年度第1号被保険者 認定率見込み 20.2%
⑤	総給付費の伸び	第4期事業計画策定時の標準給付費見込額+地域支援事業費(平成21年度から平成23年度) 69,870,810,002円	第5期事業計画策定時の標準給付費見込額+地域支援事業費(平成24年度から平成26年度) 82,259,991,425円 伸び率 17.7%
⑥	給付費準備基金の取り崩し	介護給付費準備基金 12億8,800万円のうち11億3,000万円の取り崩し 保険料影響額 △411円	介護給付費準備基金 平成23年度末見込額 7億6,000万円のうち7億3,000万円の取り崩し 保険料影響額 △248円
⑦	財政安定化基金取り崩しによる交付額	なし	財政安定化基金交付金 142,756,603円 保険料影響額 △49円

(1) 保険料の基本的な算定方法

介護保険料基準額の算定は、以下に示すAをBで割って導き出されます。

A : (標準給付費見込額+地域支援事業費) × 第1号被保険者負担割合
 B : 第1号被保険者数

- ※ 標準給付費見込額は、総給付費、特定入居者介護サービス費等給付額、高額介護サービス等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料の合計となります。
- ※ 実際の算定に当たっては、Aの額から調整交付金、給付費準備基金及び財政安定化基金の額が控除され、収納率が加味されます。

参考数値

* 第5期における主要な数値

- ・ 調整交付金見込割合 6.15パーセント
 (調整交付金=標準給付費見込み額×調整交付金見込交付割合)
- ・ 給付費準備基金 約7億6千万円(平成23年度末予定額) 「第5期における取り崩し額 7億3千万円」
- ・ 財政安定化基金 約1億4,275万円(佐賀県が想定する同基金取崩し額)
- ・ 予定保険料収納率 98パーセント
- ・ 第5期における第1号被保険者負担割合 21%

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
総給付費	24,124,514,754	25,140,224,330	26,246,716,775	75,511,455,859
特定入所者介護サービス費等給付額	830,681,757	855,665,074	881,399,787	2,567,746,618
高額介護サービス費等給付額	431,931,269	454,471,804	478,434,772	1,364,837,845
高額医療合算介護サービス費等給付額	74,280,576	88,478,665	105,396,418	268,155,659
算定対象審査支払手数料	47,741,490	52,015,635	56,672,440	156,429,565
標準給付費見込額	25,509,149,846	26,590,855,508	27,768,620,192	79,868,625,546
地域支援事業費	763,842,251	796,165,196	831,358,433	2,391,365,879
第1号被保険者数	83,447人	85,290人	87,215人	255,951人

※小数点以下1位を四捨五入しており、合計値が若干違う場合があります。

(2) 第1号被保険者保険料の考え方

第5期の介護保険料は全国的に大幅な上昇が見込まれており、本広域連合においても同様となっておりますので、国の考え方を踏まえ、これまで以上に被保険者の負担能力に応じて保険料を賦課する必要があります。そのため第5期においては、低所得者層の保険料負担に配慮しつつ、負担能力に応じた保険料を設定するよう、所得段階の多段階化を図ります。

また、保険料上昇抑制のため、佐賀県に設置している財政安定化基金を取り崩し、その3分の1に相当する額を市町村に交付することになっていますので、財政安定化基金交付金を保険料上昇抑制のために充当します。第4期までに発生している保険料の剰余金については、最低限必要と認める額を除いて、第5期の保険料上昇抑制のために活用することとされており、広域連合に設置している介護給付費準備基金を取り崩し、保険料上昇の抑制に充当します。

(3) 第5期保険料に係る多段階設定

第5期においては、大幅な保険料の上昇が見込まれるこのことを踏まえ、低所得者層に対して、保険料の負担が緩和されるように出来るだけの措置を行います。また、被保険者の負担能力に応じた保険料を賦課するため、第9段階まで所得段階を設定します。

この措置は次のようなものを考えています。

第3段階の特例割合の新設

現行の第3段階で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の人 乗率 0.66

特例第4段階(保険料率 0.91)の継続

第5段階(保険料率 1.16)の継続

現行の第7段階から、第8段階(乗率 1.75)及び第9段階(乗率 2.0)の設定

保険料の算定について

本広域連合では(1)から(3)までの考え方を踏まえ、第5期における介護給付費準備基金を7億3千万円取り崩し、算定しています。

第4期における保険料段階				第5期における保険料段階				保険料	第4期と第5期の差額	伸び率
段階	要件	率		新段階	要件	率				
第1段階	生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税	0.5	変更なし	第1段階	生活保護者、老齢福祉年金で世帯全員非課税	0.5		月額 2,635 円 年額 31,620 円	月額 489 円 年額 5,868 円	22.8%
第2段階	世帯全員非課税・年金+合計所得が80万円以下	0.5	変更なし	第2段階	世帯全員非課税・年金+合計所得が80万円以下	0.5		月額 2,635 円 年額 31,620 円	月額 489 円 年額 5,868 円	22.8%
第3段階	世帯全員非課税で上記を除く	0.75	2つに区分	特例第3段階	世帯全員非課税で年金+合計所得が120万円以下	0.66		月額 3,478 円 年額 41,736 円	月額 259 円 年額 3,108 円	8.0%
				第3段階	世帯全員非課税で上記を除く	0.75		月額 3,953 円 年額 47,436 円	月額 734 円 年額 8,808 円	22.8%
特例第4段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で年金+合計所得が80万円以下	0.91	継続	特例第4段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で年金+合計所得が80万円以下	0.91		月額 4,796 円 年額 57,552 円	月額 890 円 年額 10,680 円	22.8%
第4段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で上記を除く	1.0	変更なし	第4段階	本人非課税(世帯内に課税者がいる場合)で上記を除く	1.0		月額 5,270 円 年額 63,240 円	月額 978 円 年額 11,736 円	22.8%
第5段階	本人課税で合計所得が125万円未満	1.16	継続	第5段階	本人課税で合計所得が125万円未満	1.16		月額 6,113 円 年額 73,356 円	月額 1,134 円 年額 13,608 円	22.8%
第6段階	本人課税で合計所得が125万円以上200万円未満	1.25	変更なし	第6段階	本人課税で合計所得が125万円以上200万円未満	1.25		月額 6,588 円 年額 79,056 円	月額 1,223 円 年額 14,676 円	22.8%
第7段階	本人課税で合計所得が200万円以上	1.5	多段階化の設定	第7段階	本人課税で合計所得が200万円以上400万円未満	1.5		月額 7,905 円 年額 94,860 円	月額 1,467 円 年額 17,604 円	22.8%
				第8段階	本人課税で合計所得が400万円以上600万円未満	1.75		月額 9,223 円 年額 110,676 円	月額 2,785 円 年額 33,420 円	43.3%
				第9段階	本人課税で合計所得が600万円以上	2.0		月額 10,540 円 年額 126,480 円	月額 4,102 円 年額 49,224 円	63.7%

第4期 基準額

4,292 円

第5期 基準額見込

5,270 円

伸び率

22.8%

第4期と第5期の保険料比較

第4期介護保険料		第5期介護保険料		
		実際の徴収額	制度上の積算額	
		給付費準備基金 7億3千万円 248円	5567円 (上昇要因) 約860円 高齢者人口増による給付費増 認定出現率上昇による増 第1号被保険者負担割合増加 報酬改定 0.7% 特例第3段階設定 (降下要因) 約60円 第8段階(400万円)設定 第9段階(600万円)設定	
		財政安定化基金取崩 142,757千円 49円		
		5270円	第4期保険料額 基金投入前4764円 (基金投入後4292円)	
実際の徴収額	給付費準備基金 1,132,549千円 411円			制度上の積算額
	4764円 (上昇要因) 約360円 高齢者人口増による給付費増 第1号被保険者負担割合増加 報酬改定 2.4% 特例第4段階設定 第5段階(125万円)設定			
	臨時特例交付金 167,346千円 61円			
	4292円	第3期保険料額 基金投入前4407円 (基金投入後4292円)		

第5期保険料の検討状況一覧(九州主要都市)

平成24年1月25日現在

都市名	区分	基準額		差額	伸び率
		4期	5期		
福岡市		4,494円	5,500円程度	1,006円	22.30%
熊本市		4,200円	5,297円	1,097円	26.10%
宮崎市		4,275円	5,450円	1,175円	27.50%
大分市		4,270円	5,450円程度	1,180円	27.60%
長崎市		4,957円	5,600円	643円	12.30%
鹿児島市		4,073円	4,858円	785円	19.30%
大牟田市		3,890円	5,480円	1,590円	40.90%
久留米市		4,720円	5,500円	780円	16.50%
佐世保市		4,894円	5,979円	1,085円	22.20%
沖縄県広域連合		4,736円	5,757円	1,021円	21.60%

第5期保険料の検討状況一覧(佐賀県内)

平成24年1月25日現在

都市名	区分	基準額		差額	伸び率
		4期	5期		
鳥栖地区 広域市町		4,356円	4,661円	305円	7.00%
唐津市		4,298円	5,400円以内	1,102円	25.60%
杵藤地区 広域市町 村圏組合		4,314円	4,929円	615円	14.30%
伊万里市		4,850円	5,884円	1,034円	21.30%
有田町		4,612円	5,800円	1,188円	25.76%
玄海町		3,500円	4,000円	500円	14.30%
佐賀中部広域連合		4,292円	5,270円	978円	22.80%

介護給付費準備基金の取崩し状況

市町村名	第5期における 準備基金取崩し金額	備考
福岡市	23年度末残高見込額 0円 第5期取崩し額 0円	県に対し安定化基金からの借入を協議中
久留米市	23年度末残高見込額 10億円 第5期取崩し額 全額	
唐津市	23年度末残高見込額 3億5千万円 第5期取崩し額 全額	
福岡広域	23年度末残高見込額 18億2千万円 第5期取崩し額 18億円	